

平成28年第3回教育委員会定例会議事録

平成28年2月18日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年2月18日（木）午前9時33分～午前10時36分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 馬 場 俊 一
委 員 對 馬 初 音 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長
生涯学習スポーツ 和 久 井 義 久 中央図書館長 井 山 利 秋
担 当 部 長
庶 務 課 長 岡 本 勝 実 教育人事企画課長 藤 江 敏 郎
学 務 課 長 正 田 智 枝 子 特別支援教育課長 伴 裕 和
学 校 支 援 課 長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 喜 多 川 和 美
生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 人 見 吉 也
済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター 大 島 晃
所 長 統 括 指 導 主 事
済美教育センター 加 藤 康 弘 中央図書館次長 吉 川 英 一
就学前教育担当課長

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第16号 杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について
- 議案第17号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の再指定について
- 議案第18号 「杉並区子ども読書活動推進計画（平成28・29年度）」案について

(報告事項)

- (1) 学校運営協議会委員の任命について
- (2) 桃井第二小学校校舎改築検討懇談会のまとめについて
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

議案第16号	杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の 任免について・・・・・・・・・・・・・・・・	22
議案第17号	地域運営学校（コミュニティ・スクール）の再指 定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案第18号	「杉並区子ども読書活動推進計画（平成28・29年 度）」案について・・・・・・・・・・・・・・・・	5

報告事項

1 報告事項

(1)	学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・	10
(2)	桃井第二小学校校舎改築検討懇談会のまとめについて・・・・・・・・	14
(3)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・	21

教育長 ただいまから、平成28年第3回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議について説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、よろしく願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。事前にご案内のとおり、議案が3件、報告事項が3件となっております。

以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行いますが、議案第16号につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第16号の審議につきましては会議を非公開とし、報告事項の聴取の後に審議することといたします。

それでは、他の議案の審議を行います。

議案の上程・説明は、事務局よりお願いをいたします。

庶務課長 それでは、日程第2、議案第17号「地域運営学校（コミュニティ・スクール）の再指定について」を上程いたします。

学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは、学校運営協議会を置く学校としての再指定につきまして、ご説明をいたします。

杉並区学校運営協議会規則第2条の規定に基づきまして、平成20年4月に指定され、平成24年4月に再指定をした杉並区立杉並第一小学校及び平成24年4月に指定いたしました方南小学校、松ノ木小学校、以上3校につきまして、28年4月1日以降再指定をするものでございます。

3校とも円滑かつ着実な運営が行われておりまして、再指定につきましては問題がないと判断してございます。指定の終期といたしましては4年後でございますので、平成32年3月31日ということになります。

説明は以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ご

ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第17号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第17号は原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして、日程第3、議案第18号「杉並区子ども読書活動推進計画（平成28年・29年度）」案についてを上程いたします。

中央図書館次長からご説明いたします。

中央図書館次長 私からは、杉並区子ども読書活動推進計画の改正案についてご説明します。

お手元の「杉並区子ども読書活動推進計画（平成28・29年度）」案についてをご覧ください。

子ども読書活動推進計画は、読書活動を子どもの時期から習慣化することを目指すものでございます。

1の「改定案の概要」でございます。現行に掲げます7つの目標と27の取組事業項目は引き続き継続いたします。このうち(1)にございます目標項目の5つにつきまして、これまでの達成状況などを踏まえまして、表記のとおり平成29年度の目標値を上方に修正いたしました。

また、(2)でございます。新規に取り組む項目を3つ加えました。このうち、本文案の13ページの上段でございます。「学校図書館を活用した教育活動」、15ページの上段、「子ども向け外国語図書の実充」でございます。そして、17ページ下段、「学級貸出選定への支援」でございます。

2の計画期間は、実行計画と教育ビジョン2012推進計画の改定に合わせて、平成28年、29年の2カ年でございます。本計画の改定につきましては、外部の方を構成員とする子ども読書活動推進懇談会におきましても意見を伺ってまいりました。今後のスケジュールにつきましては記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 幾つかお伺いします。子ども向け外国語図書の充実とありますが、こちらは専門スタッフなどを置く予定はあるのでしょうか。かなりこれは難しい話ではないかと思うのですけれども、子ども向けの外国語の図書が充実している図書館というのを幾つか拝見したことがございますが、やはり専門のスタッフがいて、それでもその方ができる言語というのは限られてくるので、非常に収集は難しいというふうに聞いたことがございますが、そのあたりをどう考えて計画されているのかということをお伺いしたいのと、それから、平成25年3月に杉並区立図書館サービス基本方針という大きなものを出していますよね。それに基づいてこの計画が進められていくものなのかなと思っているのですけれども、例えば今回の計画の中に、安心して気軽に利用できるようなスペースをとありますけれども、基本方針には楽しい交流空間にするというのが大もとにあるので、そのあたりの整合性を図った文言をちょっと入れていくほうがいいのかと感じました。

それから、図書館サービス基本方針には、きちんと電子図書の記載がありますが、今回この計画の中に一切それがないのが私はちょっと気になりまして、検討をしたけれどもやらないのか、それとも方向性はこういうふうにとこの感じているのか、そのあたりを教えていただけますか。

中央図書館次長 まず、子ども向けに外国語で書かれた図書の使用でございますが、委員ご指摘のとおり非常に難しいことでございます。職員の中でもやはり専門の勉強を重ねた者もございますが、やはりそれだけでは不十分でございますので、当然に各図書館と連絡を取りまして、適切な本の選定を考えたいと思っております。

空間につきましては、従前からこちらは通路だけにということを中心に考えておりましたもので、引き続き交流空間というものを含みおきましてその内容を生かしております。

それから、電子図書につきましては、別途検討を今、重ねているところでございます。

以上でございます。

對馬委員 ありがとうございます。区内の子どもの読書に関して電子図書を既に貸し出しているところなんかだと、やはりこの外国語の図書なんか、向こうの言語が流れてくるような電子図書を扱っているなんてい

う例もございまして、それがいいか悪いかわからないのですけれども、そんな例もありますので、少し検討を進めているのであれば、そのあたりをお伺いしたいと思ったのでお伺いしました。

中央図書館長 今、委員のご説明いただいた中の特に電子図書につきましては、中央図書館の本年度の課題でございました1つのうち、電子情報化の推進で、ちょうど今、実は内部で最終的な調整に入って、近々に委員会にもご報告申し上げて、その中で実は電子書籍、これについてもどのような形で対応していくかというのがございましたので、その中でご報告と思ひまして、今回それにつきましては整合性を図ったというものでございます。

折井委員 同じく子ども向け外国語図書の充実というところでお伺いしたいのですけれども、こちらの資料の15ページには、3行目に「区内の外国籍の子どもたちには、母国語の本に接する機会をつくります」と書いてありますけれども、実際にはこちらは何語の、基本的には恐らく英語の物が多くなるのかなというふうな予想をしているのですけれども、この母国語の本に接する機会をつくり出すことを1つの目標とすると、かなり多くの言語の本をそろえなければいけないということと、あと私、自分の専門分野の関係で、現在、外国語図書が非常に高騰していることをすごく実感しております。非常に高いのです。その際に、それをある程度幾つかの図書館に備えることは、ある意味、本当に重要であるとは思いますが、実際可能なのかということ、それと東京オリンピックといういつも出てくるキーワードですけれども、実際上はオリンピックは1つの行事であって、外国語図書をそろえるのは、どちらかということ例えば外国語活動との関連だとかそういったようなところとつなげていくと、より絵本ですとか、もしくは児童書の選択に当たって、より有意義な書籍選択ができるかなと思ひました。

何十カ国ものお子さんが区内には在住していると思ひますので、母国の本を読めるというのはとても大切なことだとは思ひますが、現実的には非常に難しいのかなという感想を持ちました。

以上です。

中央図書館次長 委員にご指摘いただいたとおり、区内には約1万人を超える外国籍の方がいらっしゃいます。さらにそのいらっしゃる国籍も様々でございます。実際にこの本の検討に当たりまして調査した結果、

値段も非常に高うございます。こんなに高い物かというのもありますので、どういう形で調整するかご意見を参考にさせていただきます、これからも進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

伊井委員 今回、全体に目を通させていただいたときに、本に親しんでいくことのスタートが、赤ちゃんがこれから生まれるご家族とか、それから幼いお子さんのいる保護者の方々とか、大変幼いときから読書活動というか、本を手にとって読んでもらうとか、読むとかそういう様々な広い範囲まで触れられているなというところに、とても関心を持たせていただきました。

このような発想をどこから得られているのか。何か懇談会のようなものをお持ちになって、そこまで行き着かれているのかというところと、それから、それはいわゆる図書館だけで全部埋めつくされるものではなくて、そういう保護者の方々が一番身近に行かれるところというところ、児童館だったり保健センターだったり、すごく自分の家から図書館がすごく近い方ばかりではないので、そういったいろいろな図書が置ける場所、今現在置いていらっしゃる場所もあると思います。保育園だったり、幼稚園だったりそういうところの図書も充実させていくという、あとは古い物は順次入れかえて、よりよい物に変えていくようなそういう取組として、何か構想を持っていらっしゃるかどうかお聞きしたいと思えます。

中央図書館次長 委員ご指摘のとおり身近にございます保育園とか、児童館とか、子供園にも、団体貸し出しという形で児童の本を貸し出してあります。また、保健センターの中ではブックスタートという形で4カ月健診の際に、こういう本がございましてということでリストを配付いたしまして、読書を勧めしております。

事務局次長 今、委員からこういった発想の原点は何かというご質問をいただきました。これまでこういった子ども読書も含めて図書館サービスの充実については、附属機関である図書館協議会はもとより、子ども読書活動推進懇談会、そういった様々な意見を聞きながらやっていく中で、乳幼児期、もしくは出産前からつなげていくという発想は、やはり読書活動を推進する観点からも重要ですし、もう少し大きく捉えますと、区全体での子育て支援にもつながる、大きな流れの中での取組だと捉えています。

今後ですけれども、図書館施設も区立施設全体と同様に、やはりこれから老朽改築や改修が順次必要になってきます。そうしたときに、今、委員からいただいたこういった子ども読書活動の推進という視点から、例えば児童書架と読み聞かせなどができるスペースをうまく併設していくなど、十分今後の施設づくりの中で踏まえていかなければならないと考えているところでございます。

教育長 今回は、杉並区子ども読書活動推進計画という枠組みの中で議論をしているわけですが、目標値の変更の中で、乳幼児と保護者を対象とする事業の参加者数というのは、当初の目標が5,000人だったのが、1万3,000人を超えていて、29年度目標を3倍の上方修正しているわけですね。恐らく、単に読書活動が活発になってきたということだけではなくて、小さな子どもを育てている母親なり保護者の育児不安であるとか、あるいは近隣の人間関係なんかが希薄化してきている中で、こういう機会に参加することによって、新しいつながりができていくとか、読書という枠をはるかに越えた、いわば子育ての大きな支援の枠組みということを考えていける対象だと思っております。

参加者が3倍に増えているというのが、まさにそれを如実に示しているもので、そういう機会、そういう場でより上質な図書、あるいは情報を提供して、安心して子育てをしたり、あるいは家族関係の中でこれまでよくあった3世代とかそういう家族ではなくて、小さな構成になってきている家族の中で、新しい関係を求めていくそういう人たちに、その場とか情報を提供していくという、このことはもっともっと求められてくると思うのです。

そういう意味で、5,000人という目標をはるかに上回る参加者があったということは、これからもそういう要求も強いだろうし、そういう求めに応じていく対応をしていく必要があると思うので、単純に上方修正したということではなくて、求められているものや果たさなくてはいけない役割をよく考えて事業を展開していったほしいと思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第18号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第18号は原案のとおり可決といたします。

それでは、引き続きまして報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 学校運営協議会委員の任命でございますが、先ほど議案でもご説明させていただきましたが、杉並第一小学校、方南小学校、松ノ木小学校を初めといたしまして、この4月1日で、委員の任期は2年でございますので、協議会委員の期限が切れる学校の委員の再任、あるいはこの機会に改めて委員の募集をかけた学校等の新任、こういったことにつきまして、この度表に記載のとおり委員を任命させていただきたいと考えているところでございます。

平成28年4月1日を始期といたしまして、それぞれ基本的には2年でございますが、指定期間がこの2年のうちに切れるところにつきましては、その学校の指定期間の終期までという形で任命をさせていただければと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 ちょっと確認をさせていただきたいのですが、各校のこの学校運営教育会委員の枠というのは、全体で何人くらいですか。

学校支援課長 まず、校長1人というのがございますけれども、それをベースといたしまして校長推薦が4人、学識経験者が3人、公募の委員が4人、校長を除きますと11名でございます、合計で12名でございます。

對馬委員 その人数いっぱいにはいらっしゃる学校と、まだ枠が残っている学校とがあるという認識でよろしいでしょうか。

学校支援課長 そのとおりでございます。

對馬委員 最低の人数というのも決まっているのですか。

学校支援課長 最低の人数ということは特段の決まりはございませんけれども、学校運営協議会の開催に当たりましては定数の半数が必要ということになってございますので、その意味では実質問題としまして半数の委員は必ず必要になってくるということでございます。

對馬委員 わかりました。それぞれの委員の中に、たしか4期までという決まりがあったかと思うのですけれども、要するにそれが枠が変わるとまた1期から始まるということなのではないでしょうか。例えば、今まで公募だった方が校長推薦になったら、それでまた1期から始まって4期できるということでしょうか。

学校支援課長 これまでもその扱いでやらせていただいているところでございます。

對馬委員 そうすると、結局何期までというのはあまり関係ないという言い方をしたら変ですけれども、その人としては4期までやったら終わることではなくて、違う枠でまた同じ人が学校運営協議会委員になっているということがよくあるということですね。

学校支援課長 よくあると申しますか、多い例としましては公募で入っていただいて、公募の方は3期でございますので、その中で任期が終了する際に、いろいろな学校運営等々に関しまして別のステージで専門的な知識をお持ちであることがわかったといったことによりまして、校長推薦あるいは学識経験者として改めてご活躍いただきたいと考えることはございます。

事務局次長 今、對馬委員からご指摘いただいた点ですけれども、学校運営協議会の構成につきましては、定数の範囲で新陳代謝、新しい意見を取り入れることも必要ですし、その一方で一定の継続性を確保していくことも必要です。そういう中で、それぞれの地域運営学校（CS）の実情に合わせてながら、少し柔軟に体制を組める仕組みになっていると思います。

現在のような仕組みは、決して画一的なものではないと考えていますので、当初の指定から10年終えて、まさに新しいステージに入っているという段階でありますので、学校運営協議会会長等との意見交換なども通して、今後どのようにすべきかということは、問題意識を持ちながら進めてまいりたいと存じます。

對馬委員 ありがとうございます。今の次長の説明で大変よくわかりました。ちらっと耳に入ってきたところから言うと、私はやはり校長先生がいろいろな意見をお持ちの方を委員に選んでくださるといいなと感じておりますので、いろいろな意見やいろいろなバックステージを持っていらっしゃる方が選ばれていくといいなと思っております。

折井委員 確認なのですが、ということは、例えば公募が3期まで、学識経験者が4期までですか。

学校支援課長 学識経験者は最高で5期まででございます。

折井委員 その後、校長推薦は何期までですか。

学校支援課長 校長推薦は4期までです。

折井委員 では、場合によっては、公募で入って校長推薦になって、学識経験者になったら12期、24年、四半世紀ということになるわけですよ。そういう例はないと思うのですが、やはり先ほど次長がおっしゃったように継続性もあるのですが、校長先生というのは何年かごとに変わるというもちろん宿命があり、それでも、その中で一番リーダーシップを取っていただきたいと思います。委員の方がどんな選ばれ方をしても、やはり任期の上限はその学校の方からはかなり言いづらい現状というのは事実上あると思いますので、やはり事務局である程度の枠をつくるというのは、健全なCSのためには必要なのではないかなと思いました。

事務局次長 率直に申し上げて、現在それぞれのCSは、今、委員がおっしゃっていたそういうバランスは確保できていると思っています。私も常に思っていますのは、地域の方はその地域にずっといらっしゃって、様々な知見とネットワークをお持ちで、CSのそもそもの目的からすれば、例えば学校経営者である校長が変わっても、学校の運営の基本的な考え方についてはきちっと引き継いでいくということが必要だと思います。今後とも、学校運営協議会の皆さんと、これからも模索して考えてまいりたい、また、そのために必要な支援をしてまいりたいと思っています。

教育長 この学校運営協議会やCSに関する議論は、昨年12月に出された中央教育審議会の答申の中でも触れられています。その中で、今後の課題として指摘されていることの1つに、学校運営協議会が持っている権限、特にその中で人事の具申権を持っているということについて広く国内の学校運営協議会、CSをやっている学校ではかなり抵抗感がある。つまり教員の人事にかかわるようなことを学校運営協議会で決めていいのかという意見がある中で、4つの権限を持っているわけですから、そのこと自体がいいか悪いかではなくて、その権限の運用をどう適正にやっていくかということに尽きるわけけれども、それにしても非常に抵抗が大きいという意見がありました。

それで、方向としては今後、学校運営協議会に付与されている権限をもう一度見直して行って、もっと身軽な形で学校支援、あるいは学校運営にかかわることができるようにしていったほうがいいのではないかと、いう指摘もされています。

それから、もう1つはこういった運営協議会等を先ほどの議論にもありましたように維持をしていく、持続的に発展させていくということから考えると、委員の新陳代謝を図っていかなければならないわけですね。何人もの委員が議論されているように、長い間同一の人がそこにかかわることの是非も今後議論をしていく必要があるし、あるいは健全な組織のあり方として、どんな構成にしていっていいのかということも当然議論をしていく必要があると思います。

私は、なるべく公募を多くして、地域の方がそこにかかわりやすいような仕組みにしていくことが望ましいかなと、これは個人的ですけども考えを持っています。さらに、この公募の枠の中に学生であるとか、あるいは若い勤労者であるとか、あるいは子育て中の母親であるとかそういった、どちらかというとなを召された生活に余裕が出てきた方をお願いする機会というのは多いのですけれども、それはそれとしてもっと若い人、あるいは現役の勤労者、あるいは現役の子育てをしている人、あるいは学生といったような、そういう人たちに委員にぜひなってほしいなといつも思います。

現に、そういう若い方になってもらっているところもあり、非常に身近なところで意見をいただいたりすることもありますので、今後の委員の構成の仕方として、これは各学校運営協議会が決めていくことですので、誰を委員にしるなんていうことを我々が言うつもりはありませんけれども、できれば幅広い階層から委員を選んで構成していくような、そんな形も大事かなと思います。

以上です。

馬場委員 今、教育長がおっしゃったように、委員の中でどれだけ議論が深められているのかなと。今の若い方というとな変ですけども、そういう方たちがなかなか言いにくかったりということもあるのではないかなと思うのですけれども、その辺がざっくりばらんに言えるような、そんな委員会にしていただけであればいいなと、そんな意識を持ってそれぞれ各委員さんが話し合いに参加してもらえればいいかなと思っています。

以上です。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

引き続きまして、報告事項2番「桃井第二小学校校舎改築検討懇談会のまとめについて」、学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 私からは、桃井第二小学校校舎改築検討懇談会のまとめにつきまして、ご報告をいたします。

お手元には、改築検討懇談会のまとめをご配布させていただいてございます。こちらもおわせてご覧いただきたいと存じます。

桃井第二小学校の校舎改築における基本的な方針、基本設定に反映させる事柄につきまして、意見交換を行うために設定をいたしました杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会がこの度終了いたしました。この懇談内容についてご報告させていただきます。

まず、このまとめでございますが、1枚おめくりをいただきまして目次をご覧ください。構成でございます。Ⅰから「改築検討の方針」、Ⅱは「計画と条件」、Ⅲは「校舎改築に関する懇談会のまとめ」、Ⅳは「懇談会の各経過」についてを入れております。そして最後に資料編として、この検討懇談会を行った折にニュースを発行しております。このニュースは保護者はもちろんのこと、周辺の就学前の教育施設、そして地域住民の方々に向けたニュースを配布したもののコピーをおつけしてございます。そして懇談会の委員名簿、運営要綱などを資料としておつけしてございます。

この懇談会の開催は、平成26年12月18日から平成28年1月25日までの計9回を開催いたしましたところでございます。

懇談会のまとめの主な内容についてご説明をいたします。冊子の4ページをお開きください。改築の基本方針でございます。懇談会において、改築をするに当たって目指すべき学校像という視点からも議論を重ねたところがございます。そしてこの4ページの改築基本方針、大きな3つの柱を掲げました。それぞれの丸数字で記載してございます具体的な項目について、あわせて対応することといたしました。これを基本に設計に移ると、設計につなげていくということで懇談会を進めたところがございます。

5ページと6ページをご説明いたします。校舎の配置と平面計画でご

ございます。校舎の配置につきましては、教育環境の充実・周辺の配慮と影響、そして工事期間中の既存施設の活用など様々な点から比較検討を行いました。その結果、善福寺川沿いに校舎を建設する校舎の配置・平面計画といたしました。7ページ以降の図面もあわせてご覧いただければ幸いです。

なぜこの配置にしたかということですが、5ページの四角の囲みをご覧いただきたいと思います。学年単位でまとまりのある教室の配置など充実した校内環境をつくり出せるとともに、グラウンドが整形で広い校庭を確保できるということですが、そして、近隣への日影の影響、環状8号線からの交通の騒音を抑えることができ、良好な教育環境と周辺環境の配慮と調和を図ることができる。そして、工事期間中、校舎、体育館、プールを最も継続的に使用することができ、児童への負担が少ないと。これらのことからこの配置としたものでございます。

6ページに参ります。次は、平面計画の主な特長でございます。隣の7ページもあわせてご覧いただきますと、1階には職員室、保健室、給食室の管理諸室を中心に配置をしております。また学童クラブと開放会議室はそれぞれ独立した屋外の玄関からも入室できる計画としております。この建物の頂点のあたりですが育成室とございますが、これが学童クラブに当たるものでございます。その斜め左のところにポーチがございます。こちらから独立した出入り口を設けていくということがございます。

また、1枚おめくりいただきまして、これ以降は2階、3階になってまいります。2階から4階には善福寺川沿いに普通教室を設けております。また、校庭側には特別支援学級と特別教室の関係を配置しております。

また、それぞれ普通教室の前には、学年ごとに多目的スペースを配置してございまして、多様な学習形態に対応できる空間を設けております。特別支援学級の位置でございますが、低学年児童との交流、そして体育館への移動なども考慮して低層部の2階に配置してございます。

また、9ページでございますがプールでございます。プールを屋上に配置いたしました。近隣には高層住宅もございますが、そちらからの視線、そして近隣に対する水泳指導の発生音の影響なども考えた結果、このようなプールの配置にしたところでございます。

今後の課題でございますが、懇談会では校舎が敷地の南側に配置されたことによりまして、冬期の校舎の日影について影響が出るのではないかというような意見がございました。したがって、校庭の霜柱の影響をどうするか、それから校庭の位置が変わりましたので、校庭からの発生音、これが近隣への影響はどうか。また、体育館がいわゆるビルトインと申しまして、建物の中に入りましたので空調の関係はどうか、温熱環境はどうか、また、雨水流出抑制対策などもちゃんとやってほしいなという意見が多くございました。これらについては、今後の実施設計を進めていく中で、具体的に検討してまいります。

次に、11ページをお開きください。改築工事の工程でございます。ステップ1からステップ6まで記載してございます。ステップごとにどういうふうに工事を進めていくかという図示をいたしました。あわせてその下に当該の時期を記載しております。

まず、ステップの2と3でございますが、平成28年度でございます。こちらは仮設の体育館、仮設の校舎を建設いたします。そして、既存の体育館、プールを解体いたします。ステップ4では、平成29、30年度以降でございますけれども、ステップ4では既存の西校舎を解体いたします。そして新校舎の建設工事、ステップ5、こちらに着手をいたします。平成31年4月の竣工、開校となりまして、開校後でございますが、ステップ6、平成31年度に既存の校舎、仮設体育館、仮設校舎を解体して、グラウンドの環境整備工事を行ってまいります。

12ページをお開きください。改築工事期間中の対応について様々記載してございますが、運動の機会という点を捉えてご説明をさせていただきたいと存じます。

プールでございますが、平成29、30年度でございますけれども、この学校教育環境の確保という欄の上から4つ目でございますが、旧若杉小学校プールを改修いたしまして、そちらを活用いたします。ただ、平成28年度はそのまま現在の桃二小のプールで授業を終わらせて、そして29年度は旧若杉小のプールを改修し、29、30年度は旧若杉小に行くということを計画いたしました。

また、運動場でございますが、近隣の荻窪高校、そして松溪中学校の施設を活用いたします。これはグラウンドの環境整備工事がございます平成28年度から31年度までということでございます。こういった様々な

対策を講じて教育環境の確保を図ることとしてございます。

最後に今後のスケジュールでございますが、3月中に基本設計を策定いたしましたして、4月に入りましたらこの基本設計に関する住民説明会を開催し、あわせて実施設計に着手をしてまいります。

説明は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 長い間の懇談会ご苦労さまでした。ありがとうございます。中を拝見しまして、いろいろな意見が出ていると思いますが、とてもやはり意見が活発に出たのをいろいろ反映して、できるだけいい物をつくろうという形になってきているのかなと思います。これは、年数を数えていくと、多分今の1年生くらいがやっと全体整備した所に入れるくらいの年になるかと思しますので、今の高学年の子たちなんかからすると、降って湧いたようなと言ったら変ですが、早急に教育環境が変わるのだというようなのが、多分親子ともにちょっと不安といいますか、いろいろ説明されてもそういう部分があると思しますので、そのあたりの安全面もそうですが、やはり気持ちのケアといいますか、そのあたりをこれから大切にしていっていただきたいなと思います。

この懇談会でいろいろなご意見が出たと思えますけれども、主にどのあたりに反映されたかというのがもしあれば、教えていただけますか。

学校整備課長 懇談会の委員は様々で、町会長ですとか、それからPTAの方も入っていただき、学識経験者も入っていただきました。やはり共通しているのは、改築に当たってはいい学校をつくってほしいということですね。それは教育環境もそうですし、それから新しい学校が今の多様な教育活動がちゃんとできるようにしてほしいと。あわせて学童クラブと放課後等居場所事業を展開することになります。全ての子どもたちにとってよい環境にしてほしいという意見がございました。

まず、校庭でございますが、こちらの配置計画にしたことによりまして現状より広い校庭になっております。現状2,600平米くらいが有効面積なのですが、有効面積が3,000平米を超えます。それから、校舎の中身の設計ですけれども、学年のまとまり、多目的室との連携を踏まえた教室の配置をいたしました。それから、先ほど少しご説明をいたしました特別支援の子どもたちとの、それから普通学級の子どもたちとの連携が

できるような配置、それから様々な学校支援本部などの活動が活発でございまして、屋上のスペース、親父の会などいろいろな学校、様々な子どもたちのためにかかわっていきたくと思います。屋上のスペースを十分確保すること。それから先ほど申し上げた学童クラブを配置しますので、校庭と体育館にその子どもたちもアクセスしやすいような配置、平面計画にしたところですので。これが主なところでございます。

對馬委員 ありがとうございます。もう1つだけ、私も校舎改築した地元の学校があったわけですけれども、新しい校舎に行ったときに一番困ったのが、理科の授業で樹木がない。樹木の成長を見るときに樹木がないというのに一番先生が困ってしまっていて、もしこの桃二小には今、昔からある樹木があると思うのですけれども、工事の段階でももちろん切りしなければいけないというのが出てくるとは思いますが、できるだけそういう学習課程の中にも支障が出ないような形を取っていただければいいかなと思います。

学校整備課長 今、委員がおっしゃいましたように、どうしても工事の都合で伐採しなければいけない、また樹木の老朽度によりまして、やはり伐採したほうがいいだろうということがございます。ただ、残せるものはなるべく残す。また、今申し上げたように伐採した場合は新しいものを植えます。新しいものを植えることによってその成長が見られる、それが理科教育につながってくる、環境学習にもつながってくる、そんなことも計画の中に取り入れていきたいと思っています。

折井委員 区内の小さなお子さんの人数、就学前の人口が非常に今、杉並区では増加傾向にあるということは、周知の事実だと思うのですけれども、その中で教室数の確保というのはどうなっていますでしょうか。例えば2階には1年生の教室が4クラスあって、2年生も4クラスで、3階になると3年生が3クラス、3年以上は3クラスというふうになっているのですけれども、こちらで足りることなのでしょうか。

学校整備課長 おっしゃいますように、児童数が微増傾向でございしますが、平成27年10月1日の時点桃井第二小学校は512人で、普通学級が18です。微増傾向ですけれども、この先、5年先を見通したところ18学級と、学級数は変わらないと推計しておりますが、ただ、新しい学校になるということもあり、児童数が増える要素も出てくるとは思います。

したがって、20学級で設置をしてスタートをと考えておりますけ

れども、この少人数教室を転用することによって、最大24学級まで対応できるように考えております。ただ、ここでは少人数学級をせっかくつくったのに転用してしまうのかということが一方ではあるかもしれませんが、先ほどの説明の中で少し申し上げましたが多目的室、それから個別学習室も必要な数設けておりますので、その少人数教室が仮に普通教室になった場合でも、他の部屋を活用して少人数学習なども継続的にやるという設計を兼ねたものでございます。

伊井委員 ここ数年の傾向の中で、小学校の教室の前にオープンスペースを設けるような計画がなされた学校が幾つかあるのですけれども、こちらはその点はいかがなのでしょうか。

あと、エコスクールというか、これからはエコスクールというかどのような建物も環境に配慮したというあたりでの取組は、子どもたちの学習面の取組としても大事だと思うのですが、そのあたり桃二小の場合はどのようになっているかと、それから、この工事期間中に大変いろいろなところに学習先を求めている、本当にご尽力の跡が伺えるなど思うのですが、旧若杉小学校であったり、それから学童のスペースを保健センターの中に設けたりとか、それから都立高もお借りしたりとか、松溪中にも行ったり、大変ご苦労があつていろいろと関係を構築されていると思います。安全面には十分にご配慮されると思いますけれども、逆にそういうところを逆手に取って、せっかくこういう機会だから様々な子どもたちの学習として、例えば中学校との交流とか、行く道すがらの安全面を自分たちでしっかり確保していくような学びとか、そういうマイナスな傾向のものをプラスに転じていくような、その学習としての取組も必要なのではないかなと思うので、これだけいろいろなことを準備されて本当に大変だったと思うのですけれども、その点もぜひ地域の方にもご理解いただきながら、またある意味ご協力いただきながらですね、学校支援本部の活動も先ほど活発というお話がございましたが、その辺はぜひお力も借りてですね、子どもたちの安全をいい意味で確保できるような取組がされるといいなと思います。

あと1点、4ページの近隣の保育園児が遊べる小規模な遊び場を整備しというようなことがありまして、こういうのも先ほど申し上げたいいろいろな異学年の交流の大事な取組として期待が持てるなと思いたのでどうぞよろしく願いいたします。

学校整備課長 まず、1番目のご質問でございます普通教室と、それからオープンスペースはどういう配置をしているかということでございますが、8ページの2階、3階、それから9ページの4階もあわせてご覧いただきたいと思いますが、まず学年ごとの手前にワークスペースというのが2階には1つございます。それから多目的室と書いてございますが、これはまだ点線で書いてございますけれども、このしつらえによってオープンにもできるし、それから閉じることもできるとそういったことを実施設計の中に、学校からもいろいろ要望を受けておりますし、それからこれまで幾つか最近、そういった設計室を持った改築も幾つかやっておりますので、さらに桃二小に合った設計を進めていくわけでございますが、今申し上げましたようにこの多目的室のしつらえによって、うまくいろいろな形に展開できるというふうに考えた設計にしております。

それから、エコスクールの関係でございます。まず、昨今の気象状況が非常にいろいろ暑かったり、あまり寒くなくて暑いことが多いと思っておりますけれども、最近の建物は、高気密、高断熱となりますが、そうしたことによって例えば空調の負荷をなるべく抑えるということ、また、一方で春、秋は、なるべく自然の空気を取り入れるような設計をするということも考えております。

それから、最近の改築は全て設置しておりますが、太陽光発電のためのパネルを屋上に設置して、あわせて屋上には緑などをつくる空間も設けますけれども、そういった事柄。それからビオトープなどもこれから詳細な設計の中でどうしていくかというのは、まだこれから学校と調整がありますけれども、そういったものの設置なども考えております。

それから、この工事期間中の様々な対応を通して、交流の視点もというお話がございました。おっしゃるように松溪中を使うということ、それから荻窪高校を使うということ、そうするとそれぞれのそちらにいる生徒さんたちとの授業の調整が入るわけです。そういった中でうまく合わせて、今おっしゃいましたようなマイナスをプラスにするというようなソフトな展開、教育に関する展開も様々貴重なご意見をいただいたと思っておりますので、検討させていただきたいと存じます。

済美教育センター所長 今、交流のことがありましたので、実は桃井第二小学校は、小中一貫教育で松溪中学校とグループとして、これまでも交

流をしております。当然教員同士の交流など合同研修会なども行っておりますが、今回、この機に5、6年生の体育を実は松溪中学校で実施し、それから運動会も実施をしてまいりたいと考えております。松溪中とはこれまでもいろいろ時間割の調整をして、体育用具を置いたりとかいろいろなことをしながら、当然ながら学校に行けば中学生との触れ合いが、期待されます。合同の中学生との授業というのはなかなか難しいかもしれませんが、ただ、このつながりとかかわりというビジョンのキーワードがありません、こういったところをせっかくの機会ですので充実していきたいと。

あと、近隣の荻窪高校は非常に移動距離が短くて、比較的大きな通りを通らずに移動ができるということで、実は1年生から4年生までを荻窪高校で体育をやらせていただくと。ただ、荻窪高校も3部制の学校で時間割に空きがありませんので、一番外側のテニスコートは低学年が運動をするには十分なスペースがございますので、昼間はいわゆる部活がないのでそこが使えるということで、ほぼ1日お借りをするとか。また、荻窪高校には本当にご協力をいただいて、体育館ですとか、あるいは中の武道場につきましても本当に校長先生が最大限の配慮をしていただき、今後、地域のお祭りですとか、盆踊りとか、ちょっと詳細は私もわからないのですが、そういったところまで最大限協力していただくことになっています。

こういった今までのかかわりの中で、大人同士のかかわり、つながりが当然ながら子ども同士のかかわり、つながりになって、これを機により一層発展できるような支援をしてまいりたいと考えております。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項2番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、引き続きまして報告事項3番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは、平成28年1月分の教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告をいたします。

1月中の合計でございますが、全部で20件でございます。内訳でございますが、定例が17件、新規が3件、共催が5件、後援が15件でございます。新規の3件でございますが、生涯学習推進課の部分につきましては2ページでございます。名義の形態は後援、団体名はNPO法人のカタ

リバ、事業名は「『カタ LIVE』～被災地とカタリバ5年目の今～」でございます。

次に、済美教育センター分でございますが、これは6ページでございます。名義は後援、団体名がNPO法人キッズフリマ、事業名は「MOTTAINAIキッズフリーマーケット」でございます。

中央図書館分でございますが、こちらは7ページでございます。名義形態は後援、団体名はNPO法人すぎなみムーサ、事業名は「図書館めぐり～大学図書館をのぞいてみよう～」でございます。

1月分の新規は3件でございます。

私からの報告は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に庶務課長、連絡等ございますか。

庶務課長 次回の日程でございますが、議会日程等の都合により3月9日水曜日は休会とさせていただきます、次の定例会は3月23日水曜日午後2時からとさせていただきますと存じます。

なお、緊急を要する案件が出た場合などは臨時会を開催させていただくこともございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、引き続き議案の審議を行います。庶務課長、お願いします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第16号「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について」を上程いたします。

教育人事企画課長からご説明いたします。

教育人事企画課長 私から杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について、説明します。

初めに、幼稚園教育職員の退職についてでございます。お示ししてありますとおり、定年が1名、それから他自治体への転出が1名、普通退職2名、計4名が退職をいたします。

次に、採用でございます。定年退職する1名の再任用、それから新規採用を2名予定しておるところでございます。

次に、杉並区学校教育職員の退職についてでございます。学校教育職員につきましては、普通退職者が6名ということになっております。それぞれ任免は平成28年4月1日付、退職は28年3月31日付ということになります。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 幼稚園の方は退職した分が採用でいいのですけれども、いわゆる区費教員の方は6名退職になっておりまして、これは減るだけですね。やはりこれは結構杉並の目玉で100人区費教員がいるよと言っていたのがどんどん減ってくる。ちょっと残念な気がするのですけれども、子どもは微増だということで、これで教育の質というのは今までどおり保てますでしょうか。

教育人事企画課長 毎年、5名前後が退職していくということで、今年度一応30人程度学級は維持できそうな感じでございます。ただ、理科 ITの部分若干減ってまいりますので、そこは理科支援員等を派遣して何とか保っていきたいというふうに考えております。

事務局次長 区費教員につきましては、私ども将来にわたって杉並の教育の質を高める貴重な人材と考えています。今後、それぞれ個々にはいろいろご事情もあると思いますが、我々としては引き続き昇任等の制度をきちっと整備・運用するとともに、区費教員の更なる成長、育成に向けた必要な支援については、一層力を入れてまいりたいと、かように考えておるところでございます。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第16号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第16号を原案のとおり可決いたします。

それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたします。

した。

本日の教育委員会を閉会いたします。